

入 札 説 明 書

福岡県が委託する洋上風力発電に係る先行地視察委託業務契約に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記 6 に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 公告日 令和 8 年 9 月 2 日（水）

2 競争入札に付する事項

（１） 委託業務の名称

洋上風力発電に係る先行地視察委託業務

（２） 委託業務履行期間

契約締結日から令和 8 年 1 2 月 2 5 日（金）まで

（３） 委託業務履行場所

新潟県

3 業務の仕様

別紙「洋上風力発電に係る先行地視察委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりに

4 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 4 月福岡県告示第 2 4 4 号）」に定める資格を得ているもの。（競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）登載者）

5 入札参加条件（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき定めた入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 8 年 9 月 9 日（水）現在において、次の条件を満たすこと。

（１） 旅行業法（昭和 2 7 年法律第 2 3 9 号）第 3 条に規定する登録を受けている旅行者であり、旅行業法施行規則（昭和 4 6 年運輸省令第 6 1 号）第 1 条の

3 第1項及び第2項で規定されている旅行業務を行うことができる第1種旅行業又は第2種旅行業の登録を有する者。

- (2) 本業務委託に関し、十分なノウハウや現地でのネットワークを有するほか、地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）に対して種類及び規模を同じくする契約を誠実に履行した実績を有する者。
- (3) 本県に本店又は支店、営業所等を有する者。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中ではない者。

なお、指名停止期間中でない者とは、入札参加申込み受付の期限日から落札決定の日までの期間中に指名停止を受けていない者をいう。

- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者、破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われた者のいずれにも該当しない者。
- (7) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていない者。

6 当該契約に関する業務の担当

福岡県環境部脱炭素社会推進課再生可能エネルギー推進係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3228（ダイヤルイン）

7 入札参加申込み

- (1) 提出書類
別紙「入札参加申込みに係る提出書類」のとおり
- (2) 提出場所
6の部局
- (3) 提出期限
令和8年9月9日（水） 午後5時00分
期限後は受領しない（書類の追加提出等を含む）
- (4) 提出方法
直接持参もしくは郵送（書留限定）。
ただし、直接持参の場合は、午前9時00分から午後5時00分まで以外に

は受領しないことに加え、郵送の場合は書留限定、(3)の期限必着とする。

(5) その他

ア 入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。

イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。

エ 提出書類は返却しない。

8 入札参加確認通知

入札参加の可否は令和8年9月10日(木)までに通知する。

9 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと決定された者は、競争参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和8年9月10日(木)17時00分までに書面(様式自由)を提出して行わなければならない。

(3) 書面は持参するものとし、郵送又は電子メールによるものは受け付けない。

(4) 説明を求められたときは、令和8年9月14日(月)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

(5) (2)の書面の提出先は、「6の部局」とする。

10 仕様等に関する質問及び回答

(1) 質問書の受付

仕様等に対する質問がある場合には、次のとおり受け付ける。

ア) 連絡先

6の部局

イ) 期間

令和8年9月2日(水)の午前9時00分から令和8年9月9日(水)12時00分まで。なお、令和8年9月2日(水)から令和8年9月8日(火)までは午後5時00分までの受け付け。

ウ) 受付方法

電話のみ

11 入札

(1) 日時

令和8年9月15日(火) 午前9時30分

(2) 場所

福岡県庁 3 階北棟東側 環境部会議室

(福岡市博多区東公園 7 番 7 号)

(3) 入札方法

ア 入札書(別紙様式)は、入札者又はその代理人が直接持参のうえ提出するものとし、郵便、電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

イ 代理人が入札に参加するときは、委任状(別紙様式)を提出し、入札書には、会社名及び代表者名と代理人の氏名を併記すること。(押印不要)

(4) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する額を入札書に記載すること。

(5) その他

ア 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について二重線で訂正すること。(入札書に押印がある場合は、当該訂正部分に押印が必要。)

イ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

ウ 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又は取りやめることができる。

エ 第 1 回目の入札時には、入札書に記載される入札金額に対応した費用内訳書(任意様式 A 4 版)を提出すること。なお、詳細については、別紙「入札に対する留意事項」のとおり。

12 開札

(1) 開札は入札後直ちに 11 の(2)の場所において行う。

(2) 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度の入札を行う。再度の入札は、直ちにその場で行う。

なお、再度の入札を行う場合において、15 に規定する無効入札をした者は、これに加わることができない。

(3) 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、再度の入札で有効な最低価格の入札書を提出した者と随意契約を行うことがある。

13 入札保証金

(1) 入札保証金の納付

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(2) 入札保証金の減免

次の場合は、入札保証金が減免される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上の保険金額とし、入札日以前から令和8年9月16日（火）までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合、又は、過去2年の間に地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との種類及び規模を同じくする契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。

イ アの「規模を同じくする契約」とは、見積金額の2割に相当する金額より高い金額の契約とする。

ウ アの「誠実に履行したことを証明する書面」の提出期限は、令和8年9月10日（木）までとする。

14 契約保証金

(1) 契約保証金の納付

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。

(2) 契約保証金の免除

次の場合は、契約保証金が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（見積金額の100分の10以上の保険金額とし、契約日以前から令和8年12月25日（金）までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合、又は、過去2年の間に地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む）との種類及び規模を同じくする契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合。

イ アの「規模を同じくする契約」とは、見積金額の2割に相当する金額より高い金額の契約とする。

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

(1) 金額の記載がない入札。

- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札。
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札。
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札。
- (5) 入札者又はその代理人の記載がなく、入札者が判明できない入札。
- (6) 入札保証金が 10 の(1)に規定する金額に達しない入札。
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により必要事項を確認できない入札。
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

16 落札者の決定方法

- (1) 予定価格範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かせない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

17 契約情報の公表

以下のとおり、落札者の公示を行います。

(1) 公表項目

「案件名」「契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地」「入札年月日」
「落札者の氏名及び住所」「落札金額（消費税及び地方消費税を含む。）」「契約の相手方を決定した手続」「入札公告日」

(2) 公示方法

本県ホームページにて公表

18 契約書作成の要否

要（別紙様式）

19 人権尊重の取組

入札参加者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

20 その他

- (1) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他

県の情報（公知の事実を除く）を漏らしてはならない。

（２）契約時の提出書類等は次のとおり

ア 業務従事者名簿

イ 課税・免許事業者届

ウ 緊急連絡体制図

エ 業務履行証明書又は履行保証保険証券（契約保証金納付が免除される場合）

オ その他契約書等に規定する書類

（３）契約後における仕様変更の可能性

契約期間中に、視察先の行程変更等、仕様変更が生じる可能性もあるため、留意すること。（その場合は変更契約等により対応する。）